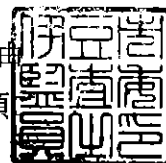


令和5年1月27日

伊豆市長 菊地 豊 様

伊豆市監査委員 渡邊 光由

伊豆市監査委員 小長谷 順



定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

記

1 監査の期日 令和5年1月16（月）

2 監査の対象 教育部 社会教育課、学校教育課

3 監査の方法

提出を求めた監査資料等に基づき、各担当課の説明を受けた後、事情聴取及び関係書類の審査を行った。

4 監査の結果

監査を実施した範囲においては、関係法令等に準拠して執行されており、おおむね適正に処理されているものと認めた。

5 監査の概要、意見

対象部課の監査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

【教育部】

(1) 学校教育課

- ① 放課後児童クラブは、市内8か所の施設で運営されている。修善寺南小学校区内は希望者が多く、学校内の「こひつじ園」と、あゆのさとこども園内に第2放課後児童クラブ「あゆっこ」を開設し、対応している。待機児童のいるクラブがあるが、定員に満たないクラブに協力をしてもらい、特に夏季の受入れは、少し距離があっても一日対応してほしいニーズもあり、市内の放課後児童クラブでやりくりしながら対応できている。形にとらわれず、いろいろなケースに対応したその地区にあった居場所を作っていただきたい。
- ② 就学援助費の認定状況については、次のとおりの認定人数を確認した。就学者全体

の7.88%が認定を受けている状況である。

12月末現在 (単位:人)

学校 \ 年度	令和3年度	令和4年度	対前年度
小学校 (うち要保護数)	71 (2)	62 (1)	△9 (△1)
中学校 (うち要保護数)	50 (3)	51 (3)	1 (0)
義務教育 (うち要保護数)	9 (0)	9 (0)	0 (0)
合計	130 (5)	122 (4)	△8 (△1)

児童・生徒の絶対数の減少により、比例して減少となっている。今後も就学児童生徒の経済的理由による就学困難者の把握に努め、認定に漏れのないよう引き続き対応願います。また他の児童生徒と隔たりなく、安心して学校生活を送ることができる環境づくりに引き続き努めていただきたい。

③ 学校支援員の活動状況では、次のような雇用状況である。 (単位:人)

学校 \ 年度	令和3年度	令和4年度	対前年度
小学校	23	26	3
中学校	10	9	△1
義務教育学校	4	4	0
合計	37	39	2

小中学校の支援員が昨年度に比べ増員となっているのは、中伊豆小学校と修善寺南小学校に放課後の居場所を開設しているためである。中伊豆中学校で一人減となったが弊害はないとのこと。特別支援、発達障害や学習が劣る児童の補助業務を担当する学校支援委員のほか、パソコン操作、ネット通信でのモラル指導、各学校のホームページ更新などを行う情報支援員と音楽学習を支援する音楽支援員が勤務している。

支援員の充実により、すべての児童、生徒が学習や学校生活を落ち着いてできる環境ができていて、大変心強く感じます。引き続き、この体制の維持に努めていただきたい。

④ 土肥小中一貫校の運営状況について、令和4年1月現在の生徒数は107人で、令和3年度の109人から2名減となった。

学校評価から、「1年生から9年生が一緒に学習や生活することはよい」および「土肥ならではの教育を実践している」の項目で、義務教育学校開設時(H30)と令和4年度を比較すると、子ども、保護者ともに認識が高くなっているが、教員の認識は若干低くなった。しかし、全国学力・学習状況調査によると、「地域の行事への参加」や「地域や社会をよくするために何をすべきか考える」項目では、いずれも6年生、9年生ともに全国値より高い結果となった。

地域団体(地域づくり協議会等)や、こども園、土肥分校との連携が良く、他地域ではここまでの連携をしている学校はないため、非常に良い取り組みとなっている。7年生(中1)より前の学年から教科担任制も実践しており、子どもから好評価の意見もある。

全国学力・学習状況調査結果から、全国の数値と比べ、国語は高得点だが、算数・数学は低くなっている。本年度4月には、ALTが本人の都合ではあるが、土肥小中一貫校には不在となっていたとのこと。また、一貫校スタート時は、いわゆる学校の合併で教員数も多く配置されていたが、現在は一般的な学校と同じ数となっており、当初より減っている。

部活動では、他中学と合同で試合への出場が必要な部があるため、週末の練習にバスを使って他校に行かなければならない。特に土肥小中一貫校の生徒や保護者には負担をかけている。

過疎化による小中一貫校の教育成果は、全国的にも注目されていると思います。この先、新中学校が完成し、学校間での交流を行っていくと思います。今後も地域に愛され、地域密着型の学校として、土肥こども園の園児や伊豆総合高校土肥分校の生徒たちとの地域交流も、さらに期待します。

- ⑤ 各委員・相談員の活動について、臨時養護教諭が昨年度に比べ増員となっているが、臨時養護教諭は正規の教諭が不在時に勤務する教諭である。昨年度は、コロナの影響で修学旅行が中止になり出勤が少なかったが、本年度は例年並みとなっている。音楽支援員は、土肥小中一貫校には音楽教諭が配置されているため、義務教育学校での活動はない。学校支援員は、小学校24人、中学校9人、義務教育学校4人で、昨年度より小学校で3人増、中学校で1人減となった。その他の相談員等は、昨年度と変わりはない。

いじめ問題対策連絡協議会の設置があるが、現在までのところ、伊豆市内では重大な事案はない。

- ⑥ いじめ問題対策の状況について、市内いじめの重篤なケースの報告はないが、増加傾向はみられる。軽微な事案もカウントするようになり、特に「冷やかし・からかい」が毎年多くなっている。いじめ発見のきっかけは、本人の訴えによるものが増えている。解決に向け取り組み中の件数は、一定の解決や解決にカウントするには、一定期間置くこととなっているため多い数となっている。インターネットやSNSによるいじめは、現在のところあまりないが、この先を見据えて注視していただきたい。人権教育や相手を思いやる心を育てる指導を継続していただき、犯罪に繋がるようなことのないよう、未然に防ぎ、守り、上手に救い上げていただきたい。家庭の状況については、民生児童委員、子育て支援課、社会福祉協議会、地域などの連携で、ケースバイケースでの解決の道を模索していただき、不登校にならないよう気配りをしていただきたい。

- ⑦ 教職員の健康管理状況では、令和4年度の定期健康診断結果について、一般健診58人、指定年齢健診18人は受信済みだが、人間ドッグはまだ終了していないため結果は出ていない。ストレスチェックは、市立学校の教職員156人が受診し、高ストレス者は産業医との個別面談等進めているとのことであった。

心の病で休職している職員はいないが、保護者からのクレーム対応に苦慮しているケースがあるとのこと。また、教員の休暇取得については、担任以外の教務職員が1名しかいないため、同日二人以上の休暇取得や出張は困難とのこと。コロナもあり、複数人

の教員が不在となる場合は、ICTを活用するなどして対応した。教職員数に関しては定数が決まっているので、教育委員会で調整することができないが、いる中で調整しながらやっている。

勤務環境が厳しいところも伺えるが、教職員の健康維持については児童生徒への影響が及ぶことのないよう、管理していただくことをお願いします。

- ⑧ 通学費補助金の交付状況は、通学距離が2キロメートルを超える小中学生(義務教育生を含む)の保護者に対して通学補助金を交付している。本年度の補助対象者は小学生保護者341名、中学生保護者337名、義務教育学校(小)28名、義務教育学校(中)15名で、近隣他市町に比べ、手厚い支援制度である。

- ⑨ 新中学校建設の進捗状況については、令和4年11月に土地造成外構工事が完了した。校舎等建築・整備工事は、資材購入の遅れ等を考慮し、前倒しで契約した。発注を早くすることで納品時のタイミングを合わせられるとのこと。また、新中学校の制服が決定し、令和7年度の開校に向けて令和5年度は各中学校の新入生は新しい制服となる。

合併特例債を活用するためには遅れることが許されないタイトなスケジュールであるが、伊豆市の長年の課題である新中学校の開校により、子どもたちがすばらしい環境の中で勉強や部活をがんばることができる、そんな姿を思い描き、令和7年4月の開校を期待します。

- ⑩ EdTech推進事業は、オンライン英語学習アプリ「カラオケ English」を導入し、英語の話す力をつけるツールとして一端を担う。GIGAスクール構想により導入した1人1台タブレットパソコンを利用し、主に自宅学習の教材として活用している。小学校及び義務教育学校の5・6年生を対象とし、自宅に環境設定がない家には、ルーターの貸し出しとその利用レクチャーなども対応している。

利用率はまだ高くないとのことだが、積極的な利用を促進して、音声を口真似したり、繰り返し録音したりしてスピーキング力を強化し、ALTとのコミュニケーションと合わせて、英語の話す力が身につくことを期待します。

- ⑪ 児童待合所創出事業は、令和3年度中伊豆小学校で試行を始め、令和4年度には修善寺南小学校でも試行を始めた。利用状況は、中伊豆小では47%、修善寺南小では15%程度である。現在は天城小学校のニーズ調査を行っている。待合所の利用は無料となっており、放課後児童クラブからの異動がある。利用時間は下校から16時までで、低学年は放課後児童クラブを、高学年は児童待合所の利用を案内しているとのこと。放課後児童クラブの待機児童解消にもつながるので、双方をうまく利用して、保護者の就業支援等につなげていただきたいと思います。

- ⑫ 外国語指導助手派遣事業は、7名のALTが市内保育園・こども園から中学校(義務教育学校を含む)に派遣されている。土肥地区のALTは令和4年4月に不在であったが、現在はすべての学校等で英語指導を行っている。不在時の指導不足が懸念されるが、現在は解消されているとのことなので、実践的な指導により、子どもたちの英語の「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」が向上することを期待します。

- ⑬ 実学教育支援事業は、子どもたちが社会でよりよく生きていけるよう生きる力を育むことや、伊豆市ならではの教育の特色の確立を目的としている。中学2年生(8年生)の職業体験前の事前学習や総合的な学習の時間などで、地域人材等による講座を開設するなど、子どもたちの思考力・探求力を支援している。中学校と義務教育学校後期課程の交流を兼ねた、4校の2年生(8年生)を対象に、プロフェッショナル人材の講演会を1月26日に総合会館で開催する。

地域人材を含め幅広い方々からの情報を得て、子どもたちが、自身の将来像を描くきっかけづくりができる教育となるよう期待します。

(2) 社会教育課

- ① 文学の郷づくり関連事業は、湯ヶ島ゆかりの井上靖の作品感想文、風景画のコンクールやイベントを開催し、地元が持つ潜在的な魅力を再認識するため、事業を推進している。文学の郷 湯ヶ島をアピールしつつ、地元が持つ潜在的な魅力を感じ、その魅力を、湯ヶ島地区から全国に発信するため、井上靖コンクール、あすなる忌はアピールの場となる。

上の家近くの営林署跡地を観光商工課が公園整備し、「しろばんばの里公園」となった。昨年度の上の家の修復を含め、文学の郷づくり関連の整備がされたが、知名度が低いように感じるので、伊豆市ブランドの代表ツールとして市内外への発信(PR)を強化するなど、湯ヶ島の文学の魅力がアップされるよう期待します。

- ② 文化財保護事業は、地元から古くから伝わる文書などを整理することで、往時の習俗や生活を洗い出し、郷土史資料の一助とするもので、文化財行政に関わる事項の審議、郷土資料の整理・収集、地元文化財の活用にも努めている。文化財保護審議会は、13名で文化財に関する行政案件の審議等を行っている。無形民俗文化財補助金は、今年度、7団体のうち4団体は依然、新型コロナウイルス感染症の影響で活動をしていないが、3団体は活動を再開している。

現在の7団体以外にも事業のPRが必要だと思うので、検討し進めていただきたい。

- ③ 美術館建設推進事業では、本年度は、建設推進委員会を2回開催し、建設に向けた意見交換や所蔵美術品の活用検討などを行った。候補地を3カ所に絞ったが、単体としての建設は無理なので、複合的な施設を考えている。

建設費や維持管理費などの経費の問題や、運営体制、運営手法など、クリアする課題は様々あるものの、市民をはじめ多くの人に興味をもってもらい、その良さを理解していただいたところで、やわらかい発想をもって身の丈にあった美術館建設を、引き続き検討していただきたい。

- ④ いずっ子健全育成事業は、小学(義務教育学校含む)4年生から6年生に対する、愛郷心を育む教育として「ふるさと学級」を実施し、豊かな自然、文化に触れる場や伊豆市の特徴的な産業を知る機会を提供している。令和2年度、3年度はコロナの影響で開催回数を減らしたが、本年度は予定どおり開催している。カヌー教室や自然観察ハイキン

グなど、愛郷心を育む一助となっている。また、健全育成に関する会議・大会等の実施では、青少年問題協議会を開催し青少年の育成・支援をしたり、青少年健全育成大会を開催しスポーツや文化活動、善行、青少年の指導などに貢献した市民の表彰を行ったりしている。家庭教育講座の開催では、日頃ストレスをためている保護者の悩みに寄り添い和らげるよう、家庭教育講座や各種支援事業を実施している。

図書館事業の「読み聞かせ」などと連携し、豊かな人間性を育む教育が充実していくことを希望します。

- ⑤ 社会体育振興事業は、スポーツ教室やイベント、出前スポーツ教室を行う。また、市町対抗駅伝競走大会など各種大会の運営支援を行う。今年度の事業は感染対策を講じながら実施できている。市町対抗駅伝では、昨年より順位を上げることができ、昨年に続き敢闘賞となった。各教室も開催でき、参加者も前年度より大幅に多くなっている。

実績一覧を見ると、土肥地区での開催は見当たらないが、会場を同一のところで開催するとなると、どうしても土肥での開催が困難になってしまうとのこと。土肥地区では、旧土肥小学校校舎の土肥集学校で、地域づくり協議会と協力して健康・体力づくり教室の開催を行っている。土肥社会体育館とセットで大会を実施するなどの利用もあるため、連携して利用者の利便性を高めていくとのこと。

社会体育の事業は、市民の健康維持や体力向上となるものです。休日の開催が多く大変だと思いますが、多くの市民が参加できるようにするため、工夫して進めていただくようお願いします。

- ⑥ 社会教育課が所管する指定管理者の指定管理施設は、狩野川記念公園、狩野ドーム、中伊豆室内プールの3施設となる。管理運営は、自主事業を実施するなど概ね良好である。

指定管理施設	指定管理者	指定管理料	支払方法
狩野川記念公園	(株)サンアメニティ	10,800 千円/年	月払い
狩野ドーム・狩野グラウンド	伊豆市スポーツ協会	9,404 千円/年	
中伊豆室内温水プール	(有)伊豆スイムサポート	18,000 千円/年	

狩野川記念公園は、本年度複合遊具の更新を予定していたが、整備事業見直しの意見があったため、工事費を設計費に変更し、令和5年度に繰越して実施する。

- ⑦ 図書館(市内合計)の来館者数及び図書の貸出し状況(4~11月分比較)は、次のとおり。

項目	来館者数	貸出冊数
令和4年度	37,966 人	81,113 冊
令和3年度	40,790 人	92,423 冊
増減	△2,824 人	△11,310 冊
前年比	93.1%	87.8%

新型コロナウイルス感染症の影響前の令和元年度では約8万人の来館者があったが、その当時と比べると約半数減少している。来館者の減少に伴い、貸出冊数も減っている。昨年度は令和2年度に比べ、やや回復したかに見えたが、平常年の数には戻って

いない。図書館の情報を発信するため、ホームページの他に広報いず、図書館だより、FMIZ、新聞等で各行事の情報提供を行っている。また図書の貸し出しを促進するため、市内全中学・高校生に広報紙（YA・Book World）を10月に配布し、おすすめの本を紹介したり、市内5校の小学生の図書館見学受け入れをしたりした。

図書館の来館者は、多くの人が来館というより、同じ人が何度も利用しているように感じますので、より多くの市民に読書の機会を設けるための政策に期待します。また、新しくデジタル対応にするもの等を活かしながら維持していくことを望みます。

- ⑧ 図書館講座・教室の開設状況は、本年度開催の38講座に参加人数1,865人(11月末現在)を数える。POPアップしかけ絵本展(81人参加)をはじめ、工作教室や図書館文学講座「富士山の伝説」を開催した。今後、年度内に図書館芸術講座「富士山を描いてみよう」や数年ぶりに開催する「チャリティリサイクル」等予定している。

コロナ禍でできなかった教室等が再開されるようになり、今後参加者数が充実していくことを期待します。まちづくりの拠点として、子どもから高齢者までが交流し語り合う、そのような図書館施設となることを切に希望します。

- ⑨ ブックスタート事業は、赤ちゃんがいる家庭に図書館から絵本を贈り、絵本を通じて家族が心触れ合う時間をもってもらい、読書や読み聞かせの大切さを知ってもらうことを目的としている。配布は7ヶ月児健康相談日の会場で、図書館職員から保護者と赤ちゃんに絵本の読み聞かせの大切さを伝えながら直接手渡ししているのだが、新型コロナウイルス感染症対策で、一昨年から健康相談日に案内をし、図書館での引き渡しをしているとのこと。配布状況は次のとおり。

年度	対象者	配布人数	配布率
令和3年度	97人	54人	55.6%
令和4年度	76人	48人	63.1%

本の大切さ、読み聞かせの大切さを感じてもらい、子どもと一緒に図書館を利用する機会を増やしていただくよう希望します。

